

別表 1

申請書に表に掲げる図書を添付したものを**2部**（正本1部、副本1部）提出してください。

※副本に添付する図書はコピーしたもので可

	添付図書名	備考
表紙	木くずの再資源化事業者登録(更新)申請書	様式第1号を使用し、記載例を参考に作成してください。
(1)	商業・法人登記事項証明書	申請日から3か月以内の全部事項証明書を添付してください。
(2)	定款又は寄付行為の写し	
(3)	第4条第2号に係る許可証等の写し	産業廃棄物処分業許可証の写しを添付してください。
(4)	再生材及び再生資材の品目の一覧	再生材及び再生資材ごとの具体的な品目名(例:燃料チップ、製紙原料等)を記載した書面を添付してください。
(5)	再資源化施設の物資収支を示す図書	木くずの受入量と再生材及び再生資材の出荷量の内訳を示す図書を、参考様式第1号を例に作成してください。 記載の対象は申請年度の前年度分です。
(6)	木くずの再生材又は再生資材の需要先となる事業所との受入に係る契約書の写し	上記(5)の図書を作成するにあたり、最終的な利用者まで記載する必要があるため、商社との契約書については最終的な利用者について記載されていることが望ましい。
(7)	木くずの受入基準	参考様式第2号を例に作成してください。
(8)	塗料、接着剤又は薬品の付着等により再資源化不可能な木くずが混入した場合、当該木くずが適正処理されていることを示す書面	木くずの受入時に左記に示すものが混入している場合の対応や、それを処分する場合の処分方法等を記載したものを添付してください。 また、その処分先が既に決まっている場合は処分先を明記してください。 ※処分先について産業廃棄物処理委託契約書の写しや産業廃棄物処分業許可証の写し等の添付を求めることがあります。
(9)	再資源化施設に関する図面等 ① 位置図 ② 再資源化施設の建物平面図 ③ プラントの配置図 ④ 保管場所の構造図 ⑤ 保管量計算書 ⑥ 工場の写真等	① 位置図について 再資源化施設の位置を示す図面。縮尺1/1500程度(縮尺は目安であり施設規模により変更してください) ② 再資源化施設の建物平面図について 木くずの処理に係る木くず、再生材及び再生資材の置場、破碎機等の位置を明示した建物平面図を添付してください。(事務所棟などの図面は不要です。)③の図面と合わせたもので可。 ③ プラントの配置図について 木くずの受入れから処理後までの保管場所、破碎機、磁選機及びコンベヤ等の一連の配置を示

		<p>したものを添付してください。</p> <p>④ 保管場所の構造図について 木くず並びに再生材及び再生資材の保管場所の構造図を添付してください。</p> <p>⑤ 保管量計算書 木くず並びに再生材及び再生資材の保管量を計算したものを、根拠図等含めて作成してください。</p> <p>⑥ 工場の写真等について 産業廃棄物の保管に関する掲示板、木くずの保管場所、再生材及び再生資材の保管場所、破碎機、再資源化施設に係る建屋の外観の写真を添付してください。</p>
(10)	プラントを構成する機械類の明細	<p>プラントを構成する機械類の処理能力、形式等を示したもの(能力や寸法等が確認できる仕様書、パンフレット等)を添付してください。</p>
(11)	技術管理者及び産業廃棄物処理責任者の名簿並びに品質管理方法	<p>技術管理者及び廃棄物処理責任者について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術管理者は法第 21 条第 1 項に規定するものをいう。 ・産業廃棄物処理責任者は法第 12 条第 8 項に規定するものをいう。 <p>参考様式第 3 号を例に作成してください。</p>
(12)	その他市長が必要と認める書類 (委任状等)	<p>登録の審査にあたり、必要な範囲で追加図書を求めることがあります。</p>